

水巻町選挙区

2月10日

第398号

毎月10日・25日
福水 巻町 発行

選挙員 選挙 議長 選 長 会 議 欠 補 と 町 議 選 水 巻 町

投票時間午前7時～午後6時

投票入場券を

忘れずに

投票所入場券はハガキで各家庭に郵送しております。

一枚のハガキに同居の有権者を四人まで記入しております。

したがって、投票所においてのときは、きりとり線にそって自分の入場券だけを切りとり投票所にこられるようお願いいたします。

投票所入場券は投票日まで大切に保管してください。

投票は候補者の

氏名だけを正しく、

はつきりと

せつかくの時間をさいて投票したのに無効票になったら「骨おり損」だけでなく棄権と同じことになります。

投票用紙には、あなたの選んだ候補者の氏名だけを正しくハッキリと書いてください。候補者の氏名以外のことを書くは無効となります。

ることがありますのでご注意ください。

身体がわるい人、

字のかけない人は

代理投票ができます

身体がわるくて字が書けない人、文盲で字が書けない人のために、代理投票の制度があります。

投票所で係の者に、代理投票、と言いますと、二人の係員（一人が書いて一人が立会）がその人に代わって投票します。

あなたがだれに投票したかを他人にもらすことはありません。絶対に秘密になっていますのでご安心ください。もし他人にもらすとその係員は二年以下の禁固に処せられます。

盲人のかたは点字

投票でも結構です

盲人のかたで点字をご存知のかたは投票所で、点字投票、と言ってください。そうすると点字投票ができます。点字器は投票所に備えてあります。点字ができなにかたは代理投票でも結構です。

投票日に不在の時は
「不在者投票」を

日時 2月12日～2月18日
8時30分～17時
場所 水巻町役場及び指定病院
持参品 印鑑

投票箱



2月19日（日曜日）は投票日
あなたの一票を大切に生かしましょう

あなたの投票所は 入場券で確かめて

投票所入場券にあなたが投票でき
る投票所を記載してあります。
とくに、今年転居されたかたは
投票所を確認され、入場券に記載
してある投票所で投票してください。

ハガキは現住所に送っています
が選挙人名簿作成の関係で投票所
は旧住所の区域になっている場合
がありますのでご注意ください。

投票所と地区

| 投票区 | 投票所 | 地 区 |
|-------|-----------|--|
| 第1投票所 | 伊左座小学校講堂 | 立屋敷、伊左座、みずほ団地、二、二町住、 下二、下二町住、入江興産住宅、林住宅 |
| 第2投票所 | 吉田 団地公民館 | 吉田ノ一、吉田ノ二、吉田団地 |
| 第3投票所 | 吉田 第三公民館 | 吉田三、緑風園団地、美吉野団地、鯉口区 |
| 第4投票所 | 水巻町 町民会館 | 頃末、松栄荘団地、机、二社区 |
| 第5投票所 | 町立 第3保育園 | 古賀、新生街、梅ノ木団地、古賀区 |
| 第6投票所 | 高松地区管理事務所 | 梅ノ木区、高松区、高松団地 |
| 第7投票所 | 猪熊 小学校講堂 | 樋口、猪熊、猪熊町住、三ツ頭区 |

税の申告方法は 気軽に相談を

- ①所得のある人で所得税の確定申告をしない人 (給与支払報告書の提出されている者を除く)
- ②農業所得等で

国民健康保険税の申告

申告期限は3月15日までです
が町では別表の日程で行います
のでご協力ください。

所得控除を受けようとする人 (国民健康保険税の課税も住民税の資料で行ないますので申告をしない
と控除を受けない所得で課税され
ます)

③日給者及び厚生年金等を受けている人

住民税の申告
をしなければなら
ない人



住民税の申告日程
▼時間 午前9時～午後4時
▼場所 役場東別館

| 28日 | 27日 | 24日 | 23日 | 22日 | 21日 | 2月 |
|----------------------------|-------------------------|--------|--------|-----------------|----------------|-----------------------------------|
| 猪熊町住口 熊梅地 熊梅地 熊梅地 | 賀区木団地 賀区木団地 賀区木団地 | 頃末古新生街 | 吉美緑松鯉二 | 三野園荘区 吉美緑松鯉二 | 吉田団地一 吉田団地二 | 敷座団地 立伊み地 二町住 二町住 林入江 |

所得税の申告

申告をしなければならない人

- ①商売をしている人や不動産収入のあるかたなどで、昭和52年中の所得が、配偶者控除、扶養控除、基礎控除などの所得控除の合計額より多い人
- ②サラリーマンで給与の年収が一千万円を超える人や給与以外の所得が二十万円を超える人

所得税の申告と納税相談日

▼時間 午前9時30分～午後4時
(昼休み1時間あり)

- ・水巻町町民会館 (若松税務署員出張)
 - ・水巻町商工会 (税理士会員出張)
- 3月6、7日

譲渡所得の申告

申告をしなければならない人
土地、建物等の譲渡による所得者

水巻町町民会館 (若松税務署員出張) 3月6日 9時30分
から説明

若松税務署
2月16日～3月15日

贈与税の申告

申告をしなければならない人
一年間に贈与を受けた財産の価額を合計して、60万円を超える人

水巻町町民会館 (若松税務署員出張) 3月6日 13時～16時

若松税務署
2月1日～3月15日

所得税の還付

税金を納めすぎている人は、二月から受付けていますので、早く申告して早く受取りましょう。

確定申告すれば税金がもどる人
・サラリーマンで雑損控除、医療費控除、住宅取得控除などを受付けることができる人
・年の中途で退職し、その後就職しないで年末調整を受けなかった人
・予定納税をしていたが、確定申告の必要がなくなった人
・少額所得者や利子、原稿料等の収入が少額の人

学資のこまっっているかた

就(修)学資金の貸付制度を

小学校・中学校

年収が、204万6千円(月収17万円)程度です。

◎就学援助の範囲(52年度)

経済的な理由で町内の小・中学校に、就学させることが困難な家庭には、義務教育に必要な就学費用を援助しています。援助を希望されるかたは、関係書類が教育委員会及び、学校にありますので申込みください。

◎経済的に困る家庭とは

生活保護費の五割増以内の収入しかない家庭のことをいいます。

- 例えば、①父43歳、母40歳、長男中学二年、長女小学六年、次男小学三年の家庭で年収入が、268万5千円(月収22万3千円)
- ②母子家庭の場合、母41歳、長女中学一年、長男小学五年の家庭で

▼学用品費(年額)

小学校 8260円
 中学校 15170円

▼給食費(月額)

小学校 2300円
 中学校 600円

▼修学旅行費 実費

▼医療費

学校で指定した病気のみ

▼準教科書費(年額)

小学校 2500円
 中学校 3500円

就学援助は53年4月1日から、申込は随時受け付けます。

詳しいことは教育委員会におたずねください。

ちえおくれの子を

みんなで考えてみましょう

―水巻町手をつなぐ親の会―

水巻町手をつなぐ親の会では、もうすでに二十三年間活動しています。おもに、ちえおくれの子をもつ親の集りですが、それだけではなく、脳性マヒ、小児マヒ後遺症、情緒障害児なども一緒に活動しています。

す。今までは、小中学校に在籍する親だけでしたが昨年より、卒業した子供をもつかたも一緒に活動していただくようよびかけています。また入学前の幼児をおもちのかたも本年から会に入っていたり、よう勧めていま

高校・高専・短大・大学

町社会福祉協議会と県では、学資に困っているかたに修学資金の貸付けを行っています。

これは昭和五十三年度に高等学校、高等専門学校、公私立短期大学、公私立大学に進学を予定されているかた、または現在在学中で学資に困っているかたが利用できる貸付制度です。

ただし、他の奨学資金を借りているかたは二重に借りられませんのでご注意ください。

▼貸付対象者 低所得世帯(生活保護基準の5割増以内のかた)、母子世帯に属する者の就学者に対し貸付けます。

▼修学資金の種類 修学支度費、修学費(どちらも無利子です)

▼母子福祉資金(母子世帯)貸付けの申込みは2月13月までで役

す。連絡先は古賀区76棟・小川会長(電話602・2016)までお願いします。

▼日時 2月26日(日曜) 午後1時

▼場所 水巻町民会館ホール

▼相談内容 ①ちえおくれの子(精神薄弱児)とはなにか②なぜちえおくれになるのか③ちえおくれの原因はどこまでわかっ

たか④ちえおくれはなおせるか⑤どこへ相談に行けばよいか⑥ちえおくれの子をもつ親の心がまえ⑦どんな施設があるか⑧どんな学校があるか⑨大人のちえおくれの人達について⑩その他の問題(手当・共済、年金等)について

▼相談員 親の会の役員、学校の先生、福祉事務所職員

どなたでも、悩みをおもちのかたは気軽にいらしてください。

場老人児童関係に申込みください

| | | (単位:円) | | |
|----------------|-------|--------|--------|-------|
| | | 月 | 5,000 | |
| 高校 | 国公立 | 1・2年 | 3,000 | |
| | | 3年 | 7,000 | |
| | 私立 | 1年 | 6,000 | |
| | | 2年 | 4,000 | |
| | 高専 | 国公立 | 1・2年 | 5,500 |
| | | | 3年 | 3,500 |
| 私立 | | 1年 | 8,000 | |
| | | 2年 | 7,000 | |
| 短大 | 国公立 | 1・2年 | 11,000 | |
| | | 3年 | 13,000 | |
| | 私立 | 2年 | 11,500 | |
| | | 3年 | 11,000 | |
| 大学 | 国公立 | 1・2年 | 11,000 | |
| | | 3・4年 | 6,000 | |
| | 私立 | 1年 | 14,000 | |
| | | 2年 | 12,000 | |
| 高校・高専 大学・短大 | 自宅通学 | 25,000 | | |
| | 自宅外通学 | 33,000 | | |
| | 自宅通学 | 33,000 | | |
| | 自宅外通学 | 50,000 | | |

| 修学資金 | | 所得基準は身障者の場合1.5倍以内 | | |
|----------------|-------|-------------------|--------|-------|
| 高校 | 国公立 | 1・2年 | 3,000 | |
| | | 3年 | 7,000 | |
| | 私立 | 1年 | 6,000 | |
| | | 2年 | 4,000 | |
| | 高専 | 国公立 | 1・2年 | 5,500 |
| | | | 3年 | 3,500 |
| 私立 | | 1年 | 8,000 | |
| | | 2年 | 7,000 | |
| 短大 | 国公立 | 1・2年 | 11,000 | |
| | | 3年 | 13,000 | |
| | 私立 | 2年 | 11,500 | |
| | | 3年 | 11,000 | |
| 大学 | 国公立 | 1・2年 | 11,000 | |
| | | 3・4年 | 6,000 | |
| | 私立 | 1年 | 14,000 | |
| | | 2年 | 12,000 | |
| 高校・高専 大学・短大 | 自宅通学 | 25,000 | | |
| | 自宅外通学 | 33,000 | | |
| | 自宅通学 | 33,000 | | |
| | 自宅外通学 | 50,000 | | |



図書館をご利用ください
新刊入る

町教育委員会では、政治、経済から趣味の本まで、あらゆる図書を利用できます。気軽にご利用できます。お気軽にどうぞ。

- ・月曜日・金曜日
- ・土曜日
- 8時30分～17時
- 8時30分～12時

▽場所 町民会館二階

▽新刊案内(貸出期間は一週間)

ミイラは語る、仲人・司会・媒酌人の挨拶、暮しのための法律、九州の磯釣り、続おばあさんの知恵袋、サラ金のすべて、今日は再び来らず、交通事故の法律相談、日本語の誤典、現代レクリエーション百科、九州・沖縄の古きもの

たち

胃ガン集団検診

ガンの中で最も多いのは胃ガンです。このガンは初期のうちは、全く自覚症状がありませんので、早期発見、早期治療しかありません。自覚症状の有無にかかわらず六か月に一回の定期検診を受けましょう。

▼日時 3月7日 9時～11時30分

▼会場 町民会館

▼料金 2400円(ただし、国保被保険者 1900円、社保その他被保険者 1200円町負担)

▼申込み 保健年金課窓口

▼受付は2月11日から、ただし定員が百名になり次第締切ます。また、予診をとりましますので本人が料金を添えて申込みください。

お知らせ

▼次回は五月に予定されていますが、昨年十一月に検診されたかたはこの検診を利用ください。

母子健康相談

▼日時 2月17日 9時30分～11時30分

▼会場 吉田団地公民館

▼内容 育児及び家族計画相談指導。体重、身長計測。

成人病総合検診

▼目的 自分の健康をたしかめて安心して働くため

成人病の予防と早期発見、早期治療のため

▼日時 3月5日(日曜日) 10時～11時30分

▼会場 町民会館

▼内容 胸部レントゲン間接撮影

血圧測定、尿検査、貧血検査、コレステロール検査、健康相談指導など。

多くの人に参加していただくため日曜日に計画してましますので是非受診されますよう。なお、料金は無料です。

成人病教室

▼日時 2月15日 9時30分～11時

▼会場 遠賀保健所

▼内容 血圧測定、尿検査、健康相談

この日都合の悪いかたは、毎週水曜日、遠賀保健所と同じ時間に行っていますのでご利用ください

防火管理者資格取得講習会

▼日時 3月9日、10日 いずれも9時～16時

▼会場 遠賀消防本部講堂

▼対象者

防火管理者を必要とする事業所の関係者であって、管理監督的な地位にある者または業務上防火管理知識が必要な者
▼定員 85名(定員になり次第締切りまします)

▼申込方法 2月9日～15日までに申込書に写真一葉とテキスト代2千円を添えて遠賀郡消防本部予防課(☎09329・3・1231)に申込みください。(郵送は不可)

消防設備士講習

▼受付期間 2月13日～14日

▼受付場所 北九州市消防局(小倉北区内1-1)

▼講習日 北九州市では3月8、9、10日

申請書は最寄りの消防署にあります。詳しいことは、県消防防災課(☎092・761・6174)に問合せください。



愛の献血に

あなたも参加しましょう

日時 2月22日 10時～16時
場所 町民会館



日赤血液センターでは冬季になると献血されるかたが少なく、またおとしよりのかたがたの内臓の手術、交通事故の増加などによって輸血用の血液が不足しがちで困っています。
この輸血に使う血液はみなさんの善意によって提供されるものですが、お互いを守るために進んで献血に協力しましょう。
献血に協力くださったかたは献血手帳をさしあげまします。

この献血手帳によって全国どこでも優先的に、しかも無料で輸血を受けることができます。
なお、献血できる人の条件は次のとおりです。

- ・年齢 16歳～65歳
 - ・体重 男45kg、女40kg以上
 - ・血圧 100mm～200mm
 - ・血液比重 1.052以上
- 風邪や薬を飲んでるかたはご遠慮ください。

日曜在宅医

- 2月12日 楠本医院 内・児科 頃末 ☎691・2873
- 2月19日 村田医院 内・児科 頃末 ☎691・0745
- 2月26日 中村医院 内・児科 下二 ☎691・5820
- 3月5日 有留医院 内・児科 吉田 ☎691・1394

原則として往診はいたしません。

—お 礼—

香典返しとして、次のかたから社会福祉協議会にご寄贈がありました。ご冥福をお祈りいたしますとともにあつくお礼申し上げます。

- 吉田月夜待 故野田モモヨ殿 野田茂殿
- 頃末 故桑村金蔵殿 桑村ヨシ子殿
- 大阪府美原町 故佐々木光男殿 佐々木英三殿

発行人 水巻町長 伊藤衛門 編集 水巻町企画財政課 (電話 601-4321) 印刷 冷牟田印刷合資会社